

高石市教育委員会定例会会議録

(令和3年8月定例会)

開会及び閉会の年月日時

| | |
|-----|-------------------|
| 開 会 | 令和3年8月11日 午後3時00分 |
| 閉 会 | 令和3年8月11日 午後3時51分 |

会議に出席した者の職及び氏名

| | |
|-------|--|
| 委 員 | 教 育 長 : 木 寄 茂 巳 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 |
| 事務局職員 | 教 育 部 長 : 石 坂 秀 樹 教育部こども未来室長 : 神志那 隆 教育部次長兼 社会教育課長兼公民館長 : 佐 藤 信 雄 教育部次長兼 学 校 教 育 課 長 : 松 田 訓 一 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 教育総務課長代理 : 前 川 恭 徳 社会教育課長代理 兼青少年対策班長 兼たかいし市民文化会館長 : 道 井 里 沙 学 校 教 育 課 参 事 : 山 崎 陽 子 学 校 教 育 課 長 代 理 : 杉 原 敦 史 こ ども 家 庭 課 長 : 家 村 美 雪 子 育 て 支 援 課 長 : 阪 上 徹 明 教 育 総 務 課 : 中 阪 三 明 |

議題及び議事の要旨及び議決事項

- ・ 議案第1号 たかいし市民文化会館市民文化ホール及び生涯学習センター指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について

| | |
|---------------|---|
| 次長兼 社会教育課長 | <p>議案第1号たかいし市民文化会館市民文化ホール及び生涯学習センター指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について、説明します。</p> <p>本案は、たかいし市民文化会館市民文化ホール及び生涯学習センターの指定管理者を公募するに当たり、高石市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第7条第3項の規定に基づき、指定管理者候補者選定委員会委員を2ページの候補者名簿のとおり委嘱するものです。</p> <p>なお、委嘱日については、第1回たかいし市民文化会館市民文化ホール及び生涯学習センター指定管理者候補者選定委員会開催の日、任期については、委嘱日からたかいし市民文化会館市民文化ホール及び生涯学習センター指定管理者候補者決定の答申の日までとなっております。</p> |
|---------------|---|

| | |
|----|-----|
| | ます。 |
| 採決 | 可決 |

・ 議案第 2 号 高石市と岸和田市との間における埋蔵文化財に係る事務の委託に関する協議について

| | |
|---------------|---|
| 次長兼 社会教育課長 | <p>議案第 2 号、高石市と岸和田市との間における埋蔵文化財に係る事務の委託に関する協議について説明します。</p> <p>本案は、文化財保護法に基づく埋蔵文化財に係る事務を地方自治法第 252 条の 14 第 1 項の規定により、高石市と岸和田市との間における埋蔵文化財に係る事務の委託に関する規約について、岸和田市と協議することをお諮りするものです。</p> <p>委託する事務の内容については、文化財保護法に基づく埋蔵文化財に係る事務、そのほか高石市の権限に属する事務のうち、出土遺物の保存活用を除く埋蔵文化財に関することとしております。</p> <p>なお、施行期日は令和 4 年 4 月 1 日としております。</p> |
| 吉村委員 | <p>これの主な意義は、技術的・人的な問題で委託するのか、財政的なことで委託するのか、目的を教えてください。</p> |
| 次長兼 社会教育課長 | <p>まず、この事務委託に至った経過を説明したいと思います。</p> <p>高石市の現状として、埋蔵文化財に係る事務は、会計年度任用職員 1 名にて実施しております。この職員が高齢となり、数度にわたり新たな人材を募集しましたが、採用に至らず、埋蔵文化財保護行政の維持が喫緊の課題となっていました。</p> <p>そのため、当該事務について隣接市や大阪府に連携の検討を働きかけましたところ、隣接市とは広域連携の検討にまでは至りませんでした。しかしながら、大阪府を通じて泉州の市町に対し、広域連携の可能性について働きかけを行ったところ、岸和田市において、埋蔵文化財事務の調査件数の減少により、調査技術等の向上が課題となっていることが分かりました。両市におけるこれらの課題を解決するため、今般、事務委託を行うことで高石市における埋蔵文化財保護事務の維持を図るとともに、両市における行政サービスの向上及び事務の一元化による財政面での効率化も図ってまいりたいと考えたものです。</p> |
| 吉村委員 | <p>分かりました。</p> |
| 西中委員 | <p>高石市は埋蔵文化財の事務を委託するのは、今回初めてですね。今まではどのようにしておられたのか。それから私が違和感を持ったのは、岸和田市に委託をするということなんですが、隣接 3 市 1 町ではないというところをもう少しお話しただけならと思います。それから埋蔵文化財に係る事務委託とはどのような事務を指しているのか。これは委託しなければならないような業務なのか。そのあたりをお話しただけならと思います。</p> |
| 次長兼 社会教育課長 | <p>この埋蔵文化財事務に関しては、現在、会計年度任用職員 1 名の方で発掘事務を行っておりますが、この職員の高齢化により、今後の業務継続が難しいということで、業務委託について隣接 3 市 1 町に打診しましたが、各市町とも広域連携の検討には至りませんでした。そこで大阪府に相談した結果、岸和田市と広域連携について検討することとなったものです。岸和田市は若干離れておりますけれども、広域化を進めるに当たって、将来にわたって持続可能な体制づくりが保てるのであれば、大阪府としてもこれは望ましいことであるというふうな見解をいただいております。</p> <p>埋蔵文化財の事務としては、地中に土器などの文化財があると分か</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>っている地域を周知の埋蔵文化財包蔵地といい、この包蔵地内において土木工事などの開発行為を行う場合は、市教育委員会に届出が必要となります。届出を受理した後、市教育委員会は申請者と協議して、やむを得ず現状を保存できない場合には発掘調査を行い、記録を残します。ここまでの事務を岸和田市に委託するものでございまして、発掘調査後の遺物の保管活用については、従来どおり、高石市が引き続いて行うものです。</p> |
| 西中委員 | <p>埋蔵文化財というのは市の財産になるわけなんですけれども、今後、委託ということになると、高石市に専門家がないということになるわけですね。そういう専門家の養成ということは、広域的な取組で、特に地方自治体独自で専門的な人間を置くことは必要はないということになるんですか。</p> |
| 教育部長 | <p>経緯については、先ほど申し上げたとおりで、大阪府のほうに相談をしたところ、非常に特殊な業務ですので、これらの専門家をそれぞれの市町村で確保していくということは、これからはなかなか難しいというような意見を持っておられます。そういったものについては、いわゆる広域連携をしていくということで、それぞれ市町村が持続可能な業務の継続ということになってきますので、我々としては、これをきっかけにこういった業務については、やはり広域連携でさせていただきたいと。大阪府は、我々と岸和田市が初めて府下でこういう事務委託という手続を行います。今後においては、近い将来に各地域ごとに広域連携をされて、単独での事務ではなく、広域での業務につながっていくだろうという見解をお持ちですので、我々はこういった形でやらせていただきたいと思います。</p> |
| 西中委員 | <p>もし高石市でものすごい価値のある文化財が出てきたら、大変なことになるんですけれども、そういう場合の対応はどうするのですか。</p> |
| 次長兼 社会教育課長 | <p>もし、そういった場合には、大阪府と埋蔵文化財の所管課と連携しながら保存活用に努めたいと考えております。</p> |
| 吉村委員 | <p>希望なんですけど、以前、西中先生もおっしゃっておられましたけれども、市制 50 周年のときに埋蔵文化財を展示していただきました。あれは非常によかったのでも、ぜひ今度、市民文化会館、生涯学習センターの指定管理者選定のときに、できればそういう常設展示みたいなのを考えてもらえるところを入れていただければというのが希望です。</p> |
| 採決 | 可決 |

・ 報告第 1 号 令和 3 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価結果報告書（令和 2 年度対象）について

| | |
|--------|--|
| 教育総務課長 | <p>報告第 1 号、令和 3 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価結果報告書（令和 2 年度対象）について、報告します。</p> <p>資料の令和 3 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価結果報告書（令和 2 年度対象）本編をご覧ください。</p> <p>1 ページから 2 ページには、点検・評価の概要及び点検・評価の手法について掲載しております。</p> <p>次に、3 ページには、実施方法について、達成度（自己評価）として数値目標などについての基準を含め、記載しています。</p> <p>次に、4 ページから 12 ページには、教育長・教育委員会委員名簿、教育委員会会議状況、その他教育委員会の活動について、教育委員会</p> |
|--------|--|

| | |
|---------------|---|
| | <p>事務局の組織、事務局事務分掌を掲載しております。</p> <p>次に、13ページには、決算額の推移として、平成30年度から令和2年度までの教育費の決算額を前年度の比較と併せて掲載しております。</p> <p>次に、15ページには、点検・評価一覧表を掲載しており、点検・評価項目として、学校教育課が9件、社会教育課が7件、教育総務課が1件、合計17件です。また、達成度は、17件中Aが9件、Bが8件となっております。</p> <p>次に、16ページから41ページには、各項目ごとの令和2年度の点検・評価シートを掲載しております。</p> <p>最後に、42ページに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検・評価委員の皆様からの今回の点検・評価に係ります意見を掲載しております。</p> <p>その下に教育委員会としての総括として、令和2年度事務の点検・評価についての総括を掲載しています。</p> <p>なお、資料は別冊とします。</p> <p>また、この点検・評価の報告書については、市議会への提出・公表は、令和3年第3回市議会定例会に提出し、本市行政資料コーナー及び市ホームページで公表したいと考えております。</p> |
| 西中委員 | <p>15ページの達成度ですか、Aが十分達成した、Bがほぼ達成ということで、その評価については異論はないんですが、社会教育のほうで、「青少年の健全育成」と「文化・芸術の振興」の項目で、過去3年間、全部Aなんですが、今回Bになっている。その理由がコロナ禍ということなんですが、これは確かにコロナ禍でいろんな行事が制約を受けたということはどうも納得するんですが、コロナ禍ということになったら、ほかにもいろんな制約を受けて、そういう視点から見ると、評価が下がるというものもこれ以外にも全くないとは言えないと思います。だから、そういう意味から考えると、コロナというのは非常に予測できないものがあって、その辺いろいろ話をされたと思うんですけども、それでなおかつBに下げる必要があるのかどうかということですね。このコロナ禍というものが、それぞれの項目の評価に及ぼす影響、いろいろ議論をなさったと思うんですけども、その辺は社会教育だけにマイナスになってきているので、その辺についてお聞きしたいと思います。</p> |
| 次長兼 社会教育課長 | <p>ご指摘の項目は、33ページと34ページのところでですけども、ここに説明のあるとおり、33ページについては、「コロナ禍により十分市民のニーズに応えることができなかった」というところが、このコロナ禍においてはいろいろ創意工夫して、コロナ感染対策を講じてきたんですけども、もうちょっと工夫もできたかもしれないなというところもあって、ここではあえてBにしたところです。</p> <p>34ページも同様ですけども、これまでの取組で感染防止対策を講じてきたものの、やはり十分活動はできなかったのではないかとこのところから、Bにしました。それ以外でAの部分がありますが、コロナ禍で新しい取組を行ったとかそういったところで、差別化を図ったものです。</p> |
| 吉村委員 | <p>私からちょっと学校教育の部分で、「支援教育の充実」とか「生徒指導の充実」、「健康・安全教育の推進」というのがBになってますけれども、この辺が一番難しいところで、対面じゃないとできないという部分が非常に大きいと思いますので、コロナ禍で逆に不登校の子はタブレットで勉強できるようになったというメリットもあったみ</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>たいですし、多動気味の精神・運動・発達症の人たちは逆に学校へ行けなくて、多動がひどくなったという面もあったみたいですので、この辺はBというよりも、今後の問題が浮き出てきたということで、今後の解決していくべき課題として出てきたので、Bというよりは今後の課題ということでなっているのかなという気はします。だから、今回出てきた中で、ITのGIGAスクール、ITの活用という面をもっと発展させていかなければならないのかなというのが教育委員会全体としての目標だと思いますので、この辺は十分来年度以降、Aにできると思います。</p> |
| <p>次長兼 学校教育課長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>今おっしゃっていましたが「生徒指導の充実」、「健康・安全教育の推進」について、やはり対面のものとなっているところが重要になってまいります。昨年度、4月、5月の学校休業、そして6月も分散等がありましたので、ほぼ3か月に近いぐらいの期間が失われておりました。そうした中で、夏季休業期間の短縮であったりとか、また必要に応じて7コマ授業の実施であったりとか、様々な手だてを使って教職員と子供たちの絆であったりとか、家庭との結びつきであったりとか、そういったものについて取り組んできたつもりですけれども、やはりまだまだ取組的にはもっと進める必要があったんじゃないかなということで、昨年度の評価としてはBをつけていまして、当然ながら、今ご意見いただいたように、このBという評価は今年度の課題として、また、どうしても今年度1年間だけでリカバーしなきゃいけないところは、必ず学習面だけではなくて、そういった子供のケアであったりとかというのが大いにありますので、今年度の課題としても捉まえておるところです。</p> <p>また、GIGAスクールの端末においても、今ご意見いただきましたけれども、こちらのほうも昨年は小学校で新しい学習指導要領が始まりながら、それとやはり1年間を通してコロナ対応をしている中で、本当に消毒とか踏まえながら、教職員、そして子供たちも新しい授業とかを構築しながらなんですけれども、GIGAスクールに関しても、まずは端末の初期段階ということで、十分にスムーズな導入ができたのではないかなと思っており、そこも今年度、それを踏まえた上で飛躍的な実践というのもしていかなければならないなと考えております。</p> |
| <p>西村委員</p> | <p>感想なんですけれども、今回拝見して、やっぱりコロナでいろんなことがあって、活動しないことが対策として必要だという部分もすごくあったと思うんですね。そういう意味で、社会教育課とかはやっぱりなかなか工夫をしてでもするほうがいいのか、そこは我慢して早く収束させたほうがいいのかってすごい難しい問題があったと思うので、そういう意味で数値目標は達成できていないですけれども、やっぱりこれからの世の中、いろんなことが起こるので、起きたことに対応しながら、その範囲内でできることをしていくということにすごい意味があるのかなと思ったので、そういう意味で達成していないではあるけれども、実質としては、すごくよくやっていただけたんじゃないかなというのが感想です。</p> |
| <p>西中委員</p> | <p>2点なんですけど、40ページの教育委員会活動の推進の自己評価の説明の内容なんですけど、高石市のGIGAスクールに向けての取組というのは、非常に私はよくやっているんじゃないかと思います。前にも授業を実際に拝見して、現場の先生方は子供たち1人1台のタブレットを使って、非常にうまくいろんな場面で使って、効果的な学習を</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>展開しているのがすごいなと思ったのですが、この評価の説明の中に一言も触れられていないので、これは大いにAに値する非常に大きな内容ではないかと思います。特にこれについては、トイレも空調もちろん大事なんですけれども、これからの子供の教育、この1月に中教審が答申を出した中で、このG I G Aスクールというものをやっぱり学校教育、「令和の日本型学校教育」を推進するんだということで中教審が答申を出しているのです、これからの方向としては、このG I G Aスクールの構想を前面に打ち出して、いろいろやっていくということですが、高石市は既に整備されており、非常にありがたいと思うんですけれども、ちょっと触れてないので、いろいろあったんでしょうけれども、ちょっと残念だなと思いました。</p> <p>それから、42ページの評価委員さんのご意見を拝見したら、もういいことが非常に多いので、私も全くそのとおりとおりやと思います。コロナの中、いろいろご不自由な中で、現場の先生方はじめ事務局の皆さん方がご苦勞いただいてやっていらっしゃるので、この評価は当然なんですけど、何か委員の皆さんから特にご指摘をいただいたことがあれば、ご披露いただけたらと思います。よろしくをお願いします。</p> |
| <p>教育総務課長</p> | <p>まず、40ページのG I G Aスクール構想に基づきます1人1台の端末整備及びICT環境の整備という部分ですが、さっきの1つ上の主な取組のところと言及し、しっかりと実施していることを記載しております。主な取組と数値で表される実績及び効果の④の中で、「学校教育環境の整備として、国のG I G Aスクール構想に基づき、持ち帰り学習も想定した1人1台端末の整備及びA I ドリルの導入、小学校においては常設のプロジェクター及び電子黒板機能付きスクリーンを整備し授業で活用できるICT環境整備を令和2年10月中に行った。」ということを実績として記載しております。</p> <p>また、42ページの評価委員からの意見の中に1点、学校現場に対して、1人1台の端末の整備させていただいた中で、その活用について、「具体的な実践例も含め指導・助言を行うようにして進めてみてはどうか」という意見をいただいております。</p> <p>また、指導・助言のお話の中でも連動して、端末の活用の仕方について配備するだけでなく、活用による目的や効果、実際の使い方などを同時に示すことが重要であるという指導もいただいております。</p> |
| <p>西中委員</p> | <p>私の申し上げたことと1点目が違った説明なんですけど、主な取組の数値とか実績及び効果、①、②、③、これは目標に対応して書いておられます。これを受けて評価するに当たって、達成度Aとしたその理由をその5行にまとめておられるわけです。どこの項目も皆そうなんです。その中でいわゆるG I G Aスクールに向けた端末の整備とか、あるいはその活用といったようなことを、やっぱり達成度Aにするに至った一つの理由としてあるんじゃないかと思うんですね。これを見ますと、それが全く書かれていないので、それはなぜかなということ質問したわけなんです。だから、上に書いてあるからという、それは上に書いてあるのは目標に対応してそれぞれパラレルに1対1対応で出てきているわけですね。それを踏まえて、A評価をするに当たってこうだということの後で書いておられるわけですね。そこでタブレットのことが全く触れられてないというのがちょっと疑問に思ったので、意図的に外されたのか、それともどうなのか、その辺説明をいただけたらと思います。</p> |
| <p>教育総務課長</p> | <p>④の目標として、G I G Aスクールと中学校の体育館の空調及びトイレの大規模改修、この2点を掲げていました。④の項目で中学校体</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>育館の空調とトイレについて、実績及び効果で短くなっている部分もありましたので、自己評価の説明にこちらのほうを取り上げさせていただきまして、トイレ、空調の設備工事等について、十分達成ができているという趣旨で自己評価の説明に挙げているところです。</p> |
| 西中委員 | <p>「以上のことから」と書いておりますね。だから、「以上」の中にG I G Aスクールに関連する項目が何もないというところを質問しているわけです。</p> |
| 教育部長 | <p>今、委員がおっしゃっている趣旨はよく分かりました。一旦、こういった形で報告書として挙げさせていただいておりますので、その記述を今から追加できるかどうかについては、各評価委員の先生方と相談をさせていただきまして、G I G Aスクール構想に基づく環境整備、これらについても十分達成したという意味合いがあって、掲げた目標を全て達成しているということで、Aと評価をしておりますので、ここに記載はありませんけれども、趣旨としては、今、西中委員ご指摘のとおりでございます。ただ、一旦、報告書という形でまとめさせていただきまして、ここへまたさらなる追記ができるかどうかについて、再度、評価委員の先生方と相談して、決めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p> |
| 木寄教育長 | <p>私のほうからお聞きするのもおかしいんですけども、2年度の目標の中で、④「学校教育環境の整備として、国のG I G Aスクール構想に基づく1人1台の端末整備及び授業に生きるICT環境整備を行う」ということがあって、それを受けて、2つ目の実績及び効果の中で、④に「学校教育環境の整備として、国のG I G Aスクール構想に基づき持ち帰り学習も想定した1人1台端末の整備及びA I ドリルの導入、小学校においては常設のプロジェクター云々」という記述があるんですけども、これはあくまでも令和2年度対象なので、配備されたのは今年の11月ですね。今年の11月から今年の3月末、G I G Aスクール構想に係るICT教育の成果としては、4か月間の成果なんですよね。それで西中委員がおっしゃっているのは、自己評価の中で達成度がAなのに、トイレとかそういう記述ばかりあるじゃないかというご指摘なんですよね。その辺はタブレット端末が整備されたということだけでAになっているのか、いやいや、そうじゃなくて、整備されて、その付加価値も加味した段階でAなのか、その辺はどちらなんですか。</p> |
| 教育部長 | <p>まず、目的のところには④で「学校教育環境の整備として、国のG I G Aスクール構想に基づく1人1台の端末整備」、それから「授業で生きるICT環境整備を行う」という目標がありました。それで取り組んできたものが、その次に④として「学校教育環境の整備として、国のG I G Aスクール構想に基づき云々」とありますが、令和2年10月中に行い達成しております。ただ、それを自己評価のところには、①と②というところを逆に特化して入れてしまっていますので、この④も当然評価として達成したというのを入れるべきじゃないかというご指摘かなと思われましたので、その点については、達成したことについては我々も認識ができていますけれども、この自己評価の説明欄にG I G Aスクール構想の環境整備が書いていないということの指摘でしたので、ここへもう一度記載が追加できるかどうかについて、評価委員の先生方と相談させていただこうと考えております</p> |
| 西中委員 | <p>誤解があったらいいんですけども、非常によく取り組んでいただきまして、やっぱりG I G Aスクールというのは中教審でも一番柱にしているわけなので、そういう大事なものですから、教育委員会の事</p> |

| | |
|---------------|--|
| | 業としての評価の中でAとしている、その一端はやっぱりあの授業とかいろいろ取組を見たら、当然入るべき内容ではないかということで申し上げているわけなんです。そういう意味で、またご検討いただきたい。 |
| 次長兼 学校教育課長 | ただいまの件で、40ページのところに④に対する自己評価の説明の記述がないということですが、学校教育のほうから申し上げますと、例えば18ページ以降の教職員の資質と指導力の向上や確かな学力の定着の辺りであったりとか、その前の信頼される学校づくりのところもですが、そういったところでは、当然11月にもう完了しているという前提の下で、それをどう活用していくかということで、2年度のほうは申し上げさせていただいております。ですから、こちらのほうも40ページと関連しているというわけではないんですけれども、それを踏まえた上で、こういった記述をさせていただいていることを申し添えさせていただきます。 |
| 西中委員 | いや、今の説明はよくない。そういうのは前のやつにあるから、それを前提にして後の項目を推しはかれというのは、それはそれぞれ項目が独立しているわけやから、それはちょっとよくないと思います。 |
| 佐野委員 | 私の感想ですが、去年の今時分を思い出しています。本当に教育委員会としての総括に載っているとおりで、短縮授業をしていただいたり、夏休みに振替授業をしていただいたり、本当に現場の先生方、また子供たち、よく頑張ってきたなとつくづく思い出しております。そんな中で、給食のパーティションをしていただいたり、トイレの改修等々環境整備もしていただいて、本当に大変な中、よかったなと思っています。感想です。本当にご苦労さまでした。 |
| 木寄教育長 | それでは、先ほどご質疑の中で西中委員のほうから、教育委員会活動の推進の自己評価の説明のところ、ICT教育に関する記述がなかったというようなご指摘を頂戴いたしました。それを受けまして、教育委員会事務局のほうで一度検討をしっかりとさせていただいて、それで評価委員の先生方にもう一度聞いたほうがいいというようなご判断があれば、もう一度評価委員の先生方の意見を聞いた上で協議をさせていただくということで、よろしいですか。 |
| 西中委員 | はい。 |
| 木寄教育長 | それでは、他にございませんか。 ないようでございますので、報告第1号につきましては、一部保留検討というところはありませんけれども、それを除いて令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価結果報告書（令和2年度対象）については、報告をいただいたものとして処理いたします。先ほどの件につきましては、再度、検討結果を教育委員の先生方に必ずご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます |

・報告第2号 教育委員会の後援等に関する報告について

| | |
|--------|---|
| 教育総務課長 | 本件は、高石市教育委員会の後援等に関する規程第2条第1項の規定に基づき処理したものについて、同条第2項の規定により、7ページ記載の社会教育課4件の報告をするものです。 |
| 木寄教育長 | 報告があったものとして処理します。 |

・報告第3号 教育委員会関係諸行事等の報告について

| | |
|-------|---|
| 各所属長 | 令和3年7月14日から令和3年8月10日までの当委員会関係諸行事について説明。 |
| 木寄教育長 | 報告があったものとして処理します。 |